



第50期 定時株主総会 招集ご通知

2021年3月1日から2022年2月28日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時: 2022年5月17日(火曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号

ホテル日航福岡 3階 都久志の間

【当日のご来場自粛と インターネットライブ配信ご活用のご願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は、総会のライブ配信を実施いたしますので是非ご活用いただき、当日のご来場は自粛をご検討ください。

また、議決権行使は郵送もしくはインターネットにて事前に行っていただきますようお願いいたします。

議決権のインターネット行使及び、ライブ配信のご視聴方法につきましては、本招集通知2頁～4頁をご確認ください。

※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

イオン九州株式会社

証券コード: 2653



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/2653/>



証券コード：2653

2022年4月27日

株主の皆さまへ

福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

イオン九州株式会社

代表取締役社長 柴田 祐司

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

また、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年5月16日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月17日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 3階 都久志の間
※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。
3. 目 的 事 項
[報 告 事 項] 第50期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
[決 議 事 項]
第 1 号 議 案 定款一部変更の件
第 2 号 議 案 取締役7名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会招集ご通知添付書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeon-kyushu.info/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。
 - 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会前日までに修正すべき事情が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせいたします。

議決権行使に関するお願い

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合があります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、**多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。議決権の行使は郵送またはインターネット等で行うこともできますので、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年5月16日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

A 書面（郵送）による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2022年5月16日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付ください。

B インターネットによる議決権の行使の場合



インターネットによる議決権行使のご案内（3頁）をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って、2022年5月16日（月曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

C 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

■書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱います。

目次

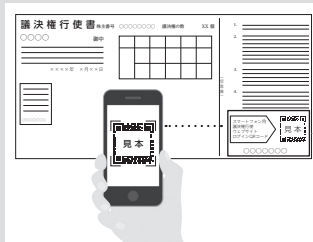
招集ご通知	1
議決権行使に関するお願い	2
インターネットによる議決権行使のご案内	3
株主総会インターネットライブ配信について	4
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	1 5
計算書類	
貸借対照表	2 7
損益計算書	2 9
監査報告	
会計監査人の監査報告書謄本	3 0
監査役会の監査報告書謄本	3 2
ご参考	
トピックス	3 3
株主優待制度／株主メモ	3 6

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限：2022年5月16日（月曜日）午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

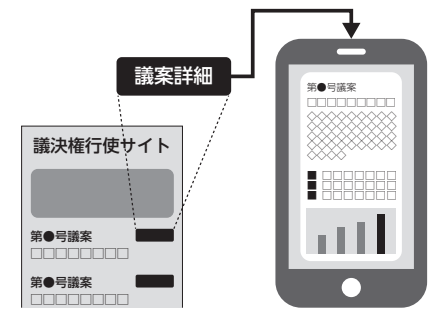
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマート行使の画面上で
株主総会議案が参照可能になりました



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

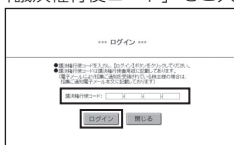
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

株主総会インターネットライブ配信について

- 株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。
- 株主総会の配信は、ご来場をお控えいただいた株主さまへの情報提供を目的としており、本配信を通じた議決権行使や質問はできません。あらかじめご了承いただき、2022年5月16日（月曜日）午後5時までに郵送またはインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

公開日時	2022年5月17日（火曜日）午前10時より
------	------------------------

※ライブ配信を視聴するには事前にZOOMをインストールする必要があります。

- パソコンにて視聴される株主さまは下記URLにアクセスしてください。
- スマートフォンまたはタブレット端末にて視聴される株主さまは下記QRコードを読み取っていただくか、下記URLにアクセスしてください。

URL	https://us02web.zoom.us/j/88151677070	パスコード	1 8 7 1 2 0
同時配信視聴用 QRコード			

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

<ご視聴にあたってのご注意事項>

- ご使用のパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- システム障害などにより、映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がございますので、予めご了承ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ご出席される株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(削 除)</p>
	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条</u> 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当等	属 性	取締役会 出席回数
1	しば た ゆう じ 柴田 祐司	代表取締役社長	再任	18回 / 18回
2	おく だ はる ひこ 奥田 晴彦	取締役 執行役員ディベロッパー事業本部長	再任	18回 / 18回
3	あか ぎ まさ ひこ 赤木 正彦	取締役 執行役員管理本部長（兼）企業倫理担 当（兼）健康経営推進責任者	再任	18回 / 18回
4	よし だ あき お 吉田 昭夫	取締役	再任	18回 / 18回
5	ひさ ども ゆり こ 久留 百合子	取締役	再任 社外 独立	18回 / 18回
6	まつ いし さだ み 松石 禎己	取締役	再任 社外 独立	14回 / 18回
7	くろ す あき こ 黒須 綾希子	—	新任 社外 独立	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 松石 禎己氏は当期開催の取締役会18回うち2021年5月19日就任以降の取締役会14回全てに出席しております。

1 しばた ゆうじ 柴田 祐司

再任

生年月日	1956年 8 月 4 日	所有する当社の株式数	7,903株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1979年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2002年 9 月 同社川口前川店長 2003年 9 月 同社マリンピア店長 2006年 9 月 同社埼玉事業部長 2008年 5 月 同社GMS事業戦略チームリーダー 2010年 3 月 イオンリテール(株)事業創造政策チームリーダー 2010年 5 月 イオン北海道(株)取締役 2011年 5 月 同社代表取締役社長 2014年 5 月 当社代表取締役社長 2016年 4 月 当社代表取締役社長執行役員 2019年 3 月 当社代表取締役社長執行役員 (兼) 営業本部長 2019年 5 月 当社代表取締役社長 (現任)</p>		
取締役候補者とした理由	<p>柴田 祐司氏は、2014年に当社代表取締役社長に就任して以来、8年間にわたり当社の経営全般を統括してまいりました。株主の皆さまをはじめとするステークホルダーの期待と信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、更に寄与する事を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>柴田 祐司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

2 おくだ はるひこ 奥田 晴彦

再任

生年月日	1961年10月24日	所有する当社の株式数	118株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1984年 4 月 (株)ダイエー入社 2005年 4 月 (株)ダイエー構造改革本部不動産企画部長 2006年 2 月 同社不動産・テナント事業本部長 2006年 5 月 同社執行役員不動産・テナント事業本部長 2009年 9 月 同社執行役員不動産構造改革本部長 2013年 3 月 同社執行役員不動産企画本部長 2013年 9 月 同社執行役員不動産統括 統括役員補佐 2014年 7 月 イオン(株)GMS改革・戦略推進プロジェクトリーダー 2015年 9 月 (株)OPA専務取締役(兼)専務執行役員 2016年 3 月 同社代表取締役社長 2016年 5 月 (株)キャナルシティ・オーパ代表取締役社長 2019年 5 月 当社執行役員ディベロッパー事業本部長 2020年 5 月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業本部長 2020年 9 月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業担当(兼)SC本部長 2021年 3 月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業担当 2022年 3 月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業本部長(現任)</p>		
取締役候補者とした理由	<p>奥田 晴彦氏は、開発部門での豊富な経験と経営者として幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すうえにおいて、経営の重要事項の決定や業務遂行に関する監督等の役割を遂行できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>奥田 晴彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

3 あかぎ まさひこ 赤木 正彦

再任

生年月日	1966年 8 月22日	所有する当社の株式数	7,324株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1988年 5 月 (株)ますや (後、マックスバリュ九州(株)) 入社 2003年11月 マックスバリュ九州(株)経財部 2007年 9 月 同社経理部長 2008年 2 月 同社経財部長 2011年 5 月 同社取締役経財本部長 (兼) 経財部長 2013年 7 月 同社取締役経営管理本部長 (兼) 経財部長 2014年 4 月 同社取締役経営管理本部長 2014年 9 月 同社取締役 2014年 9 月 (株)レッドキャベツ専務取締役管理本部長 2020年 3 月 マックスバリュ九州(株)執行役員人事総務本部長 2020年 5 月 (株)レッドキャベツ取締役 (現任) 2020年 9 月 当社執行役員人事総務本部長 (兼) 法務部長 2021年 3 月 当社執行役員管理担当 (兼) 管理本部長 (兼) 企業倫理担当 (兼) 健康経営推進責任者 2021年 5 月 当社取締役執行役員管理担当 (兼) 管理本部長 (兼) 企業倫理担当 (兼) 健康経営推進責任者 2022年 3 月 当社取締役執行役員管理本部長 (兼) 企業倫理担当 (兼) 健康経営推進責任者 (現任)</p>		
取締役候補者とした理由	<p>赤木 正彦氏は、管理部門での豊富な経験と知見を有しており、当社の財務戦略を通じて、企業価値の向上及び人材育成や内部統制によるガバナンス強化に貢献しており、当社の重要な業務執行の決定並びに監督等の役割を期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>赤木 正彦氏と当社との間には、特別との利害関係はありません。</p>		

4 よしだ あさお 吉田 昭夫

再任

生年月日	1960年 5 月26日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1983年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社</p> <p>2011年 3 月 イオンモール(株)中国本部中国開発統括部長</p> <p>2014年 5 月 同社常務取締役営業本部長 (兼) 中国担当</p> <p>2015年 2 月 同社代表取締役社長</p> <p>2016年 3 月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当</p> <p>2019年 3 月 同社代表執行役副社長ディベロッパー事業担当 (兼) デジタル事業担当</p> <p>2020年 3 月 同社代表執行役社長</p> <p>2020年 5 月 同社取締役 (兼) 代表執行役社長 (現任)</p> <p>2020年 5 月 当社取締役 (現任)</p> <p>2020年 5 月 イオン北海道(株)取締役 (現任)</p> <p>2020年 5 月 イオンリテール(株)取締役 (現任)</p> <p>2022年 2 月 (株)キャンドウ取締役 (現任)</p>		
取締役候補者とした理由	<p>吉田 昭夫氏は、イオン株式会社代表執行役社長を務めており、グループ戦略の実効性を高めること及び海外事業を含めたグローバルな事業経営に関する知見を当社の経営に反映して頂くため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>吉田 昭夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

5 久留 百合子

再任

社外取締役就任年数 6年

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1951年11月14日	所有する当社の株式数	1,338株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1983年11月 福岡県消費生活センター相談員</p> <p>1984年10月 (株)西日本銀行ホームコンサルタントとして入行</p> <p>1986年12月 (株)西銀経営情報サービスへ出向</p> <p>1992年 4月 (株)西日本銀行広報室ホームエコノミスト</p> <p>1993年11月 同社広報室代理</p> <p>1997年 7月 同社広報室調査役</p> <p>2000年11月 同社退社</p> <p>2001年 1月 (有)ビスネット設立 代表取締役</p> <p>2005年 7月 福岡県教育委員</p> <p>2006年 6月 (株)ビスネット 代表取締役 (現任)</p> <p>2013年 5月 女性の活躍推進福岡県会議 共同代表</p> <p>2014年 5月 公益財団法人ふくおか環境財団評議員</p> <p>2016年 5月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2021年 5月 WE-N e x t の会顧問 (現任)</p>		
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	<p>久留 百合子氏は、消費者問題における豊富な経験およびダイバーシティ (多様性) に対する深い造詣を有しておられます。当社のダイバーシティの推進に貢献頂くとともに、更なる企業価値向上のため、独立した立場から当社の経営を監視・監督頂くため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>久留 百合子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

6 まついし さだ み 松石 禎己

再任

社外取締役就任年数1年

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1953年 3 月31日	所有する当社の株式数	94株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1975年 4 月 全日本空輸(株)入社 2008年 4 月 ANAエアロサプライシステム(株)社長 2010年 4 月 全日本空輸(株)オペレーションディレクター室 室長 2013年 4 月 I B E Xエアラインズ(株)危機管理室長 2014年 4 月 (株)スターフライヤー執行役員経営合理化推進プロジェクト長 2014年 6 月 (株)スターフライヤー代表取締役社長執行役員 2020年 6 月 (株)スターフライヤー顧問 2021年 5 月 当社社外取締役 (現任)</p>		
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	<p>松石 禎己氏は、長年航空会社の経営者として培ってこられた知識・経験等を活かして、当社の経営に対する確かな助言・監督を頂いております。また顧客満足度の向上やコンプライアンス経営の推進に向けて指導を頂いており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>松石 禎己氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

7 黒須 綾希子

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1984年 8 月27日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2007年 4 月 (株)インテリジェンス入社 2010年 4 月 (株)タイセイ(現(株)c o t t a)入社 2014年 1 月 (株)TUKURU取締役((株)c o t t a子会社) 2016年12月 (株)c o t t a取締役 2020年 1 月 (株)TUKURU代表取締役社長(現任) 2020年 1 月 (株)c o t t a代表取締役社長(現任)		
社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要	黒須 綾希子氏は、当社のデジタル部門の拡大戦略や人材育成における女性活躍のための施策において、同氏がこれまでに培ってこられたECビジネスの先進的かつ豊富な知見及び女性経営者としての経験等を当社の経営に反映して頂きたく、社外取締役候補者いたしました。		
特別の利害関係	黒須 綾希子氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。		

(注)1.社外取締役就任年数は、本総会最終時の年数です。

- 吉田 昭夫氏は略歴のとおり、当社親会社であるイオン株式会社の業務執行者であり、過去6年においても同社の業務執行者でありました。
- 久留 百合子氏と松石 禎己氏は、当社定款第25条の規定に基づき取締役就任時に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合はその契約を継続する予定であります。
- 久留 百合子氏と松石 禎己氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
- 黒須 綾希子氏が選任された場合、当社定款第25条の規定に基づき取締役就任時に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。
- 黒須 綾希子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の候補者であり、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

以上

事業報告 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の状況

当期（2021年3月1日～2022年2月28日）における国内経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展や活動制限の緩和等により、一時期持ち直しの動きも見られましたが、新たな変異株による感染再拡大、原油や原材料価格の上昇等、先行き不透明な状況となりました。

このような状況のもと、当社は、お客さま及び従業員の安全を第一に「イオン防疫プロトコル」に基づき、地域のライフラインとして安全・安心を守る感染症対策を継続するとともに、2021年度をスタート年度とする中期経営計画に掲げた「食の強化」「非食品分野の専門化」「DX推進」の取り組みを推進しました。

当期における経営成績に関して、収益面においては、主力となるSM・GMS業態を一体化した事業部を県単位で配置、地域に密着した事業運営を推進するとともに、当社が持つ多様な業態を活かし、お客さまの新しい生活様式への対応に努めた結果、売上構成比の高い食品が堅調に推移し、売上高は4,609億25百万円（前期比139.6%）となりました。経費面では、新規出店や既存店の活性化、DXへの投資を計画的に実行するとともに、本社のスリム化、店舗後方業務の見直し、レジのスマート化等、生産性改善の取り組みを継続しました。

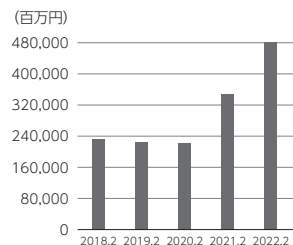
この結果、当期の業績は営業収益4,811億99百万円（前期比138.2%）、営業利益56億63百万円（同180.4%）、経常利益59億94百万円（同177.7%）、当期純利益27億70百万円（同139.5%）といずれも過去最高となりました。

（参考情報）

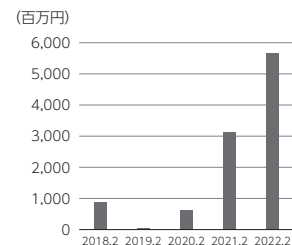
前期は、期中（2020年9月1日付）にマックスバリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との経営統合を実施しております。経営統合前（2020年3月1日～2020年8月31日）の2社の業績を含めた前期との比較では、営業収益は前期比100.6%、営業利益は同114.0%となります。

ご参考

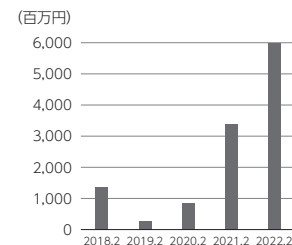
■ 営業収益



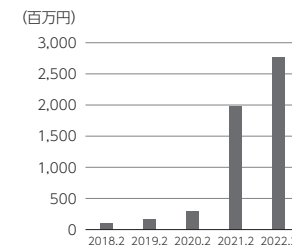
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



② セグメント別の状況

当期におけるDXの取り組み及びセグメント別の主な取り組みは、次のとおりです。

(GMS…総合スーパー、SM…食品スーパー、DS…ディスカウントストア、HC…ホームセンター)

<DXの取り組み>

当社のECサイト「イオン九州オンライン」をリニューアルし、スマートフォンユーザー向けサイト環境の最適化、九州各地の「じもの」を全国にお届けする「九州のいいもの うまいもの」のメニュー拡充、プロユース商品を3万円以上取り揃えた「ホームワイドプロ」を新たにオープンした結果、同サイトにおける売上は前期比142.2%と伸長しました。

ネットスーパーでは、新たに「オンラインデリバリー」をSM6店舗に導入しました。また、「好きな時間に受け取りたい」「できるだけ人と接触せずに買物がしたい」というお客さまのニーズにお応えして「ロッカー受け取り」や「ドライブ受け取り」に加えて、12月には新たに店舗の最寄り駅(2箇所)にも受け取り専用ロッカーを設置するなど、非接触型サービスの拡大に努めました。

お客さまのレジ待ち時間の短縮、また店舗における生産性の改善に向けて、「キャッシュレスセルフレジ」や「お支払いセルフレジ」の導入を進めた結果、当期末時点の「セルフレジ」導入店舗数は、187店舗となりました。また、スマートフォン端末を利用して、お客さまにレジ待ちなしでお会計をしていただける「どこでもレジ レジゴー」を17店舗に導入し、レジのスマート化を推進しました。

その他、デジタルの活用として当社従業員が制作した商品説明や実演販売の動画をSNSにて配信し、お客さまのご来店・ご購入を促進する収益面の取り組み、また、電子棚札の導入やオンライン会議の活用等、生産性改善の取り組みを推進しました。

「イオン九州公式アプリ」は、7月にリニューアルして利用店舗を拡大、クーポン企画等の拡充に取り組んだ結果、当期末時点における累計ダウンロード数は78万件を超える規模となりました。今後、イオングループ共通のタッチポイントとなるイオンのトータルアプリ「iAEON」との連携を進め、更なる利便性向上に努めてまいります。

<SM・DS、GMS>

店舗面では、新たにSM業態4店舗、DS業態1店舗を出店したほか、既存店の活性化を推進し、GMS業態5店舗、SM業態18店舗、DS業態2店舗をリニューアル、また、SM業態からDS業態への業態変更を3店舗で実施し、店舗の魅力度向上に取り組みました。

食品では、総菜部門において「素材にこだわった逸品」企画として、鹿児島県産豚豚や熊本県産赤なす、長崎県産あじ等、各県自慢の素材を使った商品を発売するなど、九州の生産者、お取引先さまと協力して地産地消・地産域消の取り組みを推進しました。また、お客さまの毎日のくらしを価格で応援する「本気の価格1000品目」「50周年月間おすすり価格」、「価格据え置き宣言」を実施したトップバリュの展開を強化した結果、既存店における食品部門の売上は前期比100.8%と伸長しました。

衣料品・住居余暇商品では、専門店化の取り組みとして、「インナー&カジュアル」のSM併設型モデルを2店舗に導入したほか、新しい生活様式への対応として、アウトドア、ウォーキングやおうちフィットネス関連商品、ウェルネスフード等の展開を強化しました。また、環境保全に配慮したブランド「SELF+SERVICE(セルフサービス)」、お客さまに長く愛用していただける天然素材を軸にしたブランド「LaboSpec(ラボスペック)」等、おしゃれを楽しむうちにサステナブルの取り組みにも参画できる商品の拡大に努めました。

当期における売上高は4,392億51百万円(前期比143.5%)、当期末時点の店舗数は249店舗となりました。

<HC>

店舗面では、新業態プロショップの2号店として、10月にホームワイドプロ福岡空港店(福岡市博多区)を新たにオープンしました。また、ホームワイド新下関店(山口県下関市)をリニューアル、専門店商材の苗や多肉植物、ガーデンエクステリア商品等の品揃えを拡充したほか、ホームワイドプラス賀来店(大分県大分市)では、九州初公認となる「キャプテンスタッグスタンド(アウトドア・レジャー関連用品売場)」を開業するなど、既存店の活性化を推進しました。

商品面では、前期における感染対策関連商品を中心とした需要の反動影響があったものの、当社が強化してきたペット・園芸用品の売上は前期を上回り、好調な推移となりました。

ホームワイドの暮らしサポートサービス「WIDE便」は、当期に宮崎県に拡大した結果、当期末時点における同サービスの実施店舗は、大分県及び宮崎県内のホームワイド21店舗となりました。

当期における売上高は182億7百万円（前期比91.8%）、当期末時点の店舗数は31店舗となりました。

<その他>

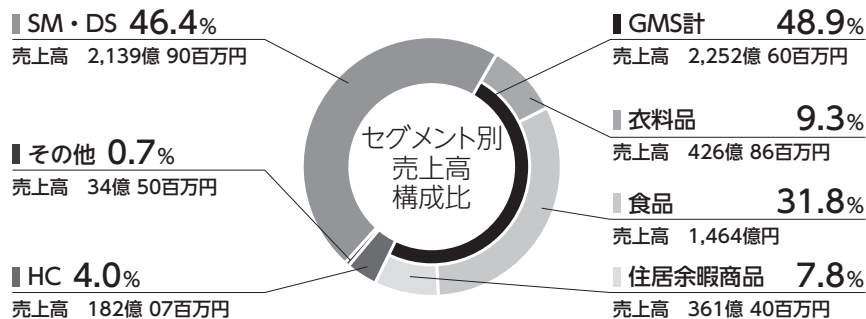
サイクル事業では、GMS店舗内への「イオンバイク」出店を継続し、当期において新たに6店舗をオープンしました。商品面では、お子さまから大人まで楽しんでいただける当社オリジナルブランド「hygge（ヒュッゲ）」や、電池のいらないアシストギア「フリーパワー」の販売に注力しました。

フランチャイズ事業では、当期において新たにシュークリーム専門店「ピアードパパの作り立て工房」を5店舗、「FOOD BOAT Cafe（フードボートカフェ）」を2店舗、GMS店内に出店しました。これら2つのブランドを隣接して展開することで、店舗の魅力度向上、事業としての生産性改善にも取り組みました。

当期における売上高は34億50百万円（前期比81.6%）、当期末時点の店舗数は41店舗となりました。

商品の販売状況

セグメントの名称	売上高 百万円	構成比 %
SM・DS	213,990	46.4
衣料品	42,686	9.3
食品	146,400	31.8
住居余暇商品	36,140	7.8
その他	32	0.0
GMS計	225,260	48.9
HC	18,207	4.0
その他	3,450	0.7
調整額	16	0.0
合計	460,925	100.0



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資は主として店舗の取得や既存店活性化のために実施し、投資総額は、55億75百万円（差入保証金を含む。）となりました。これらの投資に必要な資金は、自己資金及び借入金により充当いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第47期 2019年2月期	第48期 2020年2月期	第49期 2021年2月期	第50期(当期) 2022年2月期
営業収益 (百万円)	224,354	222,461	348,184	481,199
営業利益 (百万円)	50	625	3,139	5,663
経常利益 (百万円)	259	836	3,373	5,994
当期純利益 (百万円)	165	296	1,986	2,770
1株当たり当期純利益 (円)	8.80	15.76	74.53	80.00
総資産 (百万円)	102,926	98,911	168,228	157,896
純資産 (百万円)	14,045	14,147	39,808	42,043
1株当たり純資産額 (円)	745.49	750.51	1,147.63	1,211.90

(注1) 当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(注2) 第49期の営業収益等の増加は、主にマックスパリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社と合併したことによるものです。

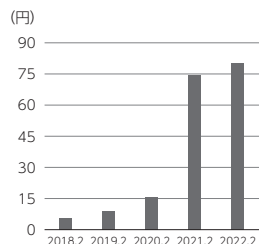
(4) 対処すべき課題

人口動態の変化や気候変動、また、デジタル技術の生活への浸透、環境・健康意識の高まり、業種業態の垣根を越えた競争の激化等、従来から起きていた変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、お客さまの生活様式が大きく変容したことで社会変化のスピードが加速し、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しています。今後、経済活動においてはワクチン普及や各種政策等により、一定の持ち直しが予測されるものの、新たな変異株、自然災害、地政学リスク等の懸念に加えて、原油価格の高騰や原材料価格の上昇等による生活必需品の値上げ等、先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

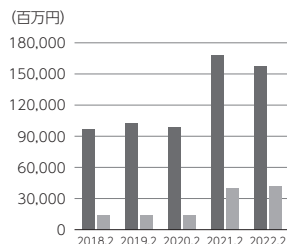
このような状況の中で当社は、2021年度をスタート年度とする中期経営計画に掲げた「食の強化」「非食品分野の専門化」「DX推進」「環境・地域社会への貢献」の取り組みを着実に実行することにより、経営環境の変化に対応し、企業価値の向上に努めてまいります。

ご参考

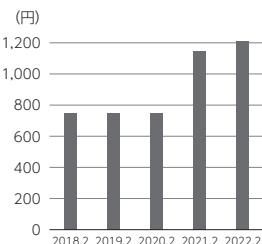
■ 1株当たり当期純利益



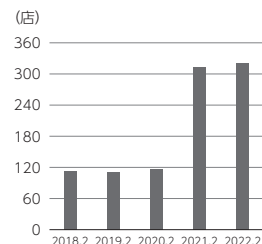
■ 総資産 / 純資産



■ 1株当たり純資産



■ 店舗数



(5) 環境保全・社会貢献活動等の取り組み

当社は、新型コロナウイルス感染症の早期収束を目指し、福岡市近郊の当社従業員とご家族、当社ショッピングセンターに出店していただいている専門店の皆さま、お取引先さまを対象に職域ワクチン接種を実施しました。また、地域の要請に全面的に協力し、イオンモール香椎浜（福岡市東区）、イオン戸畑ショッピングセンター（北九州市戸畑区）、イオン単人国分ショッピングセンター（鹿児島県霧島市）をワクチン接種会場として使用していただきました。

当社とイオンアグリ創造株式会社が株式会社環境整備産業（大分市）と共に取り組んでいる「イオン完結型食品リサイクルループ」が、5月に農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣より、大分県では第一号となる食品循環資源の再生利用事業計画の認定を取得しました。

2019年より実施しているフードドライブ活動（食品の寄付活動）では、当期において14店舗、さらに2022年3月から20店舗を加え、九州7県で合計38店舗に規模を拡大し、取り組みを推進しました。

当社は、買い物袋持参運動によるレジ袋の削減、事業活動で使用する使い捨てプラスチックの削減に努めてまいりました。これらの取り組みに加えて、2022年4月より順次、「イオン」「イオンスタイル」「マックスバリュ」「ザ・ビッグ」全店で、お客さまが惣菜や弁当等を購入される際にお渡しする割りばしやスプーン、ストロー等の使い捨てカトラリー類をプラスチック素材から、木製や紙製等の環境配慮型素材に変更し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

九州7県の「ご当地WAON」22券種、「サッカー大好きWAON」7券種の当期における寄付金額は約49百万円、取り組み開始からの累計では約3億80百万円となりました。「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」では、当期においてお客さまに投函していただいたレシート金額が約40億9百万円となりましたので、その1%に当たる物品を地域のボランティア団体等に寄贈いたします。

(6) 主要な事業内容

	区 分	主要取扱商品
SM・DS	マックスバリュ マックスバリュエクスプレス ザ・ビッグ	食品、日用雑貨品等
GMS	イオン	衣料品、靴、鞆、服飾雑貨、食品、情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等
HC	ホームワイド ホームワイドプロ	建材・木材、補修材、家庭用品・日用雑貨、ペット用品、園芸用品、食品等
その他	イオンバイク、フランチャイズ事業	自転車関連商品等、食品、飲食

(注) 併せて上記の店舗においてテナントの管理・運営や保育所及び託児所等の運営を行っております。

(7) 主要な営業所

本店及び営業店舗は次のとおりであります。

- ① 本店 福岡市博多区
- ② 営業店舗 321店舗

所在地	区分	営業店舗			
		SM・DS	GMS	HC	その他
福岡県 (125店舗)		75店舗	25店舗	3店舗	22店舗
佐賀県 (30店舗)		21店舗	4店舗	2店舗	3店舗
長崎県 (35店舗)		21店舗	9店舗	2店舗	3店舗
熊本県 (40店舗)		26店舗	7店舗	2店舗	5店舗
大分県 (37店舗)		15店舗	6店舗	13店舗	3店舗
宮崎県 (32店舗)		15店舗	7店舗	8店舗	2店舗
鹿児島県 (21店舗)		12店舗	6店舗	—	3店舗
山口県 (1店舗)		—	—	1店舗	—
合計 (321店舗)		185店舗	64店舗	31店舗	41店舗

(8) 従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
当期末	前期末比増減		
5,269名(14,454名)	34名(419名)増	46歳8ヵ月	10年0ヵ月

(注1) 従業員数についてはグループ会社からの出向者30名を含み、グループ会社等への出向者28名を含んでおりません。

(注2) コミュニティ社員（パートタイマー）は（ ）内に、年間の平均人数を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。

(9) 重要な親会社等の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、その子会社を含めたイオングループで当社の議決権を78.79%（27,167千株）保有しております。なお、同社の直接保有は75.67%（26,094千株）となっております。当社は、親会社から親会社の保有する商標等の知的財産権等の提供を受けております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

(イ) 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社等の商品取引条件については、仕入価格、代金決済方法等、業界の慣習等に則り、他社と同様の交渉の上取引を決定しております。

(ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社等との取引については、その重要性に応じて取締役会に付議の要否を決定しており、社外取締役も含めた多面的な議論の上で、取締役会の決議において実施の可否を判断しております。

(ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はございません。

③ 子会社の状況

該当事項はございません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	5,745百万円
株式会社みずほ銀行	4,331百万円
株式会社肥後銀行	3,230百万円
株式会社三井住友銀行	2,554百万円
株式会社鹿児島銀行	2,227百万円

(11) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

① 中長期的な基本方針

当社は、中長期的な成長を目指し、企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、経営成績を反映させた配当性向の目安を30%に置き、株主の皆さまへの安定的な利益還元を図るとともに、更なる利益成長に努めてまいります。

② 2022年2月期の利益配分及び株主配当金の支払い開始日について

当期の配当につきましては、期末配当として1株当たり普通配当15円に、本年6月に当社の創業50周年を迎えることから記念配当5円を加えた計20円を実施させていただきます。

なお、配当金のお支払いは2022年4月28日（木）からとさせていただきます。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨を定款第36条に定めております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 34,742,418株 (自己株式105,376株を含む)
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 当事業年度末の株主数 13,639名
 (5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
イオン株式会社	26,094	75.33
イオン九州社員持株会	745	2.15
イオン九州共栄会	686	1.98
マックスバリュ西日本株式会社	525	1.51
イオンフィナンシャルサービス株式会社	328	0.94
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託	320	0.92
九州電力口及び九州電力送配電口	245	0.70
株式会社西日本シティ銀行	222	0.64
加藤産業株式会社	214	0.62
株式会社大分銀行	181	0.52
株式会社福岡銀行		

(注) 持株比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴田 祐司	
取締役 常務執行役員	南谷 和彦	営業・商品担当
取締役 執行役員	奥田 晴彦	ディベロッパー事業担当
取締役 執行役員	赤木 正彦	管理担当 兼 管理本部長 企業倫理担当 健康経営推進責任者 (株)レッドキャベツ取締役
取 締 役	吉田 昭夫	イオン(株)取締役 兼 代表執行役社長 イオンリテール(株)取締役 イオン北海道(株)取締役 (株)キャンドウ取締役
取 締 役	久留 百合子	(株)ビスネット代表取締役
取 締 役	松石 禎己	
常勤監査役	笹森 弘章	
監 査 役	青木 謙城	マックスバリュ西日本(株)常勤監査役
監 査 役	古賀 和孝	古賀・花島・桑野法律事務所 弁護士 九州電力(株)取締役監査等委員 麻生商事(株)社外監査役
監 査 役	西田 恵	弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士 (株)紀陽銀行社外取締役 (監査等委員)

(注1) 取締役久留百合子氏及び松石禎己氏の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、常勤監査役笹森弘章氏、監査役青木謙城氏、監査役古賀和孝氏及び監査役西田恵氏の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は久留百合子氏、松石禎己氏、古賀和孝氏及び西田恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。

(注2) 2021年5月19日開催の定時株主総会において、取締役森美樹氏、佐々木勉氏、伊藤文博氏、平松弘基氏及び青木孝一氏の5名が任期満了により退任し、赤木正彦氏及び松石禎己氏の2名が取締役に新たに就任いたしました。また、監査役伊藤三知夫氏、宮崎雅典氏及び阪口彰洋氏の3名が辞任し、笹森弘章氏、青木謙城氏、西田恵氏の3名が補欠で選任されました。

(ご参考) 取締役を兼務しない執行役員の状況

氏 名	担 当
西嶋 洋一郎	商品本部長 兼 食品商品統括部長
川村 泰平	営業本部長
岩下 良	DX責任者 兼 コーポレートトランスフォーメーション推進本部長
内田 守	福岡事業部長
吉田 圭司	熊本事業部長
武富 恭子	佐賀・筑後事業部長
内田 昌代	長崎事業部長
椎名 孝夫	ビッグ事業部長

(2) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、a.基本報酬、b.業績報酬及びc.株式報酬型ストックオプションで構成しております。

取締役に対する報酬等については、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとしております。また、取締役の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役位、在任期間の業績・成果等を考慮して決定しております。

a.基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、毎月支給される定額の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して代表取締役社長が決定しております。

b.業績報酬

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年度終了後に支給される金銭報酬としております。役位ごとの業績報酬規定額に会社業績予算（経常利益）達成度に応じた支給率（0～200%）を乗じて決定しております。また、基本報酬と合わせた総現金報酬に占める業績報酬の比重は役位に応じて0%から50%程度とし業績貢献度に応じて代表取締役社長が決定しております。なお当該指標を選択した理由は、経常利益は一過性の特別損益を除く収益性を表す財務数値であるためであり、当事業年度の経常利益は59億94百万円となりました。

c.株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。

新株予約権の割当規定数については、役位別基準数に基づき決定し、定時株主総会後の取締役会において遅滞なくその総数の上限を決定しております。新株予約権の個人別の割当数については、役位別基準数に対して当該年度の業績に基づき年度終了後に決定しております。

社外取締役は基本報酬のみとし、貢献度等に応じて代表取締役社長が決定いたします。また、業績報酬及び株式報酬型ストックオプションについては適用対象外としております。また、社外取締役ではない非業務執行取締役及び他のグループ会社の業務執行者を兼務する取締役については、報酬は支給しております。

当社の取締役の報酬限度額は、2007年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額3億70百万円（うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円）とする旨決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

また、当社の監査役の報酬限度額は、2007年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額30百万円以内とする旨決議されております。当該株主総会終結時の監査役の員数は4名です。

取締役会は、代表取締役社長 柴田祐司氏に対し、各取締役の基本報酬及び業績報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役（社外取締役を除く。）	145	73	14	57	7
監査役（社外監査役を除く。）	3	3	-	-	1
社外取締役	7	7	-	-	3
社外監査役	21	21	-	-	6

（注1）株主総会の決議により取締役報酬限度額（従業員兼務取締役の従業員分の報酬を除く。）は年額3億70百万円であり、監査役報酬限度額は年額30百万円です。

（注2）当事業年度末現在の取締役は7名、監査役4名、合計11名です。

（注3）社外役員が、当社の親会社から受けている役員報酬等はありません。

（注4）退任した取締役4名及び監査役3名の報酬も含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	久 留 百合子	(株)ビスネット	代表取締役	—
社外監査役	青 木 謙 城	マックスバリュ西日本(株)	常勤監査役	兄弟会社
社外監査役	古 賀 和 孝	古賀・花島・桑野法律事務所	弁護士	—
		九州電力(株)	取締役監査等委員	—
		麻生商事(株)	社外監査役	—
社外監査役	西 田 恵	弁護士法人淀屋橋・山上合同	パートナー弁護士	—
		(株)紀陽銀行	社外取締役 (監査等委員)	—

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	久 留 百合子	当期開催の取締役会18回の全てに出席し、主に商品・サービス面における助言及び消費者や経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。消費者問題における豊富な経験に基づき、ダイバーシティ（多様性）経営などについて社内取締役とは異なる視点による助言・監督を行うなど、企業価値向上のため独立した立場から当社の経営を監視・監督するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	松 石 禎 己	当期開催の取締役会18回のうち2021年5月19日就任以降の取締役会14回の全てに出席し、主に経営管理、品質管理、安心・安全についての助言及び経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。長年会社経営で培われた知識・経験を活かし、当社の経営に対し適格な助言・監督を行うなど、企業経営の健全性の確保及びコンプライアンス経営の推進のための適切な役割を果たしております。
社外監査役	笹 森 弘 章	当期開催の取締役会18回のうち2021年5月19日就任以降の取締役会14回の全てに出席するとともに、当期開催の監査役会13回のうち2021年5月19日就任以降の監査役会10回の全てに出席し、主に経営管理及びリスクマネジメントの観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	青 木 謙 城	当期開催の取締役会18回のうち2021年5月19日就任以降の取締役会14回の全てに出席するとともに、当期開催の監査役会13回のうち2021年5月19日就任以降の監査役会10回の全てに出席し、主に人事部門と監査部門の経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	古 賀 和 孝	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席するとともに当期開催の監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地より経営の監督と健全な経営のため、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	西 田 恵	当期開催の取締役会18回のうち2021年5月19日就任以降の取締役会13回に出席するとともに、当期開催の監査役会13回のうち2021年5月19日就任以降の監査役会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地と近年の消費者動向を踏まえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役久留百合子氏及び松石禎己氏、社外監査役古賀和孝氏及び西田恵氏と会社法第423条第1項の責任につき、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、法令の定める額を限度とし、この限度を超える各氏の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)	親会社等の子会社等からの 役員報酬等 (百万円)
社外取締役	3	7	—
社外監査役	6	21	12

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	当事業年度		
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)
当社	58	3	62

(注1) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社は会計監査人に対して、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の検討に関する助言についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績を確認し、当事業年度の監査計画にかかる監査時間及び要員計画から見積られた報酬額の算出根拠内容を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

計算書類

貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 資産の部	
流動資産	(46,221)
現金及び預金	5,866
売掛金	2,478
商品	26,255
貯蔵品	231
前払費用	1,422
未収入金	9,731
1年内回収予定の差入保証金	180
その他	57
貸倒引当金	△2
固定資産	(111,675)
有形固定資産	(85,833)
建物	37,401
構築物	2,074
機械及び装置	58
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	7,538
土地	38,701
リース資産	1
建設仮勘定	56
無形固定資産	(342)
ソフトウェア	306
施設利用権	7
電話加入権	28
投資その他の資産	(25,499)
投資有価証券	237
前払年金費用	338
長期前払費用	1,593
繰延税金資産	7,438
差入保証金	15,861
その他	31
貸倒引当金	△1
資産合計	157,896

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 負債の部	
流動負債	(81,832)
支払手形	888
電子記録債務	5,964
買掛金	33,242
短期借入金	8,600
1年内返済予定の長期借入金	8,837
リース債務	24
未払金	5,686
未払費用	4,798
未払法人税等	1,421
未払消費税等	1,657
前受金	156
預り金	4,348
賞与引当金	2,421
役員業績報酬引当金	50
店舗閉鎖損失引当金	815
設備関係支払手形	539
営業外電子記録債務	1,117
その他	1,262
固定負債	(34,020)
長期借入金	19,298
リース債務	285
長期預り保証金	10,346
資産除去債務	3,910
その他	179
負債合計	115,853
■ 純資産の部	
株主資本	(41,971)
資本金	4,815
資本剰余金	10,732
資本準備金	10,709
その他資本剰余金	22
利益剰余金	26,465
利益準備金	884
その他利益剰余金	25,581
固定資産圧縮積立金	152
別途積立金	7,800
繰越利益剰余金	17,629
自己株式	△42
評価・換算差額等	(5)
其他有価証券評価差額金	5
新株予約権	(66)
純資産合計	42,043
負債及び純資産合計	157,896

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	460,925
売上原価	339,791
売上総利益	121,134
その他の営業収入	20,274
営業総利益	141,408
販売費及び一般管理費	135,745
営業利益	5,663
営業外収益	641
受取利息	25
受取配当金	8
備品等受贈益	62
テナント退店違約金受入	129
受取保険金	42
差入保証金回収益	240
貸倒引当金戻入額	25
その他	108
営業外費用	310
支払利息	201
その他	108
経常利益	5,994
特別利益	279
固定資産売却益	47
受取保険金	231
特別損失	3,847
固定資産除売却損	10
減損損失	3,505
店舗閉鎖損失	193
災害による損失	137
税引前当期純利益	2,426
法人税、住民税及び事業税	819
法人税等調整額	△1,163
当期純利益	2,770

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年4月6日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン九州株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び主要な使用人並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、会計監査人及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に掲げる事項に関する取締役会決議の内容、並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）及びその運用状況について取締役及び主要な使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由（親会社等との間の取引）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況や「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項はありません。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月7日

イオン九州株式会社 監査役会

常勤監査役	笹 森 弘 章	㊟
監 査 役	青 木 謙 城	㊟
監 査 役	古 賀 和 孝	㊟
監 査 役	西 田 恵	㊟

(注) 監査役笹森弘章、青木謙城、古賀和孝、西田恵の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

新店情報

イオン島原店



3月18日オープン

イオン島原店は「あなたのくらしの真ん中に。」みんなが集まる情報ステーション」をコンセプトに、行政サービスやコミュニティスペースの提供で人々の中心となる場所を目指します。専門店はウエルシア薬局やケンタッキーフライドチキン、ピアードパパの作りたて工房が島原市初出店です。また、食料品売場では雲仙・島原の“じもの商品”を品揃えし、地産地消・地産域消を推進していくとともに、地域の皆さまと身近なところからSDGsに取り組んでまいります。

マックスバリュ下大路店



3月10日オープン

マックスバリュ下大路店は駅近の便利な立地で「鮮度」「品質」「サービス」「健康」を地域の皆さまにご提供します。姪浜市場で水揚げされた朝獲れ鮮魚を毎週木曜・土曜日に販売し、有機JAS認証のオーガニック野菜やドライフルーツを品揃えいたします。また、PUDOステーション（オープン型宅配ロッカー）を設置し、“いつもの便利な場所”・街のライフラインの一部として、年中無休・24時間営業にて地域の皆さまのくらしをお手伝いします。

ホームワイド若松店



3月3日オープン

ホームワイド若松店は「暮らしに癒しと楽しさの提案」をコンセプトに様々な世代のお客さまに喜んでいただけるライフスタイル型ホームセンターです。ペット・アウトドア・園芸用品などを中心とした「ライフ館」と電動工具や専門的商品を取り扱う「ワーク館」で構成しています。また、福岡県初上陸のアウトドアブランドショップCAPTAIN STAG STANDはブランド公認売場としては国内最大級です。

感染拡大防止に向けた取り組み

イオンは「お客さま第一」の基本理念のもと、防疫が生活の一部になる社会を実現し、お客さまおよび従業員の健康と生活を守り、地域社会の「安全安心」を守ってまいります。

イオンの防疫への誓い

- イオンは、専門家の科学的根拠に基づく助言と最新の知見により、防疫対策を実行します。
- イオンは、防疫対策を全従業員一致団結して実行します。
- イオンは、お客さまと一体となり防疫体制を構築します。
- イオンは、デジタルを活用しお客さまのタッチポイントを減らす施策、社会的な距離を確保した施設への変更などに投資を実施します。

新型コロナワクチンの集団接種会場を開設

地域貢献の一環として、新型コロナウイルスのワクチン接種会場の提供等を進めており、北九州市のワクチン接種会場としてイオン戸畑ショッピングセンターにおいて2021年9月より累計約4万人の方にご利用頂いております。イオン単人国分ショッピングセンターにおいても昨年より霧島市のワクチン接種会場として地域の方にご利用頂いており、当社は引き続き地域社会の『安全・安心』を守り、皆さまに安心して買い物ができる環境づくりに継続的に取り組んでおります。

ワクチン接種会場



イオン単人国分ショッピングセンター



SDGs実現に向けた取り組み

イオン サステナビリティ基本方針

私たちイオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指します。

取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両側面でも、グローバルに考え、それぞれの地域に根ざした活動を、多くのステークホルダーの皆さまとともに積極的に推進してまいります。

あふの環(わ)プロジェクト



「あふの環プロジェクト」とは2030年のSDGs達成を目指し、次世代も豊かに暮らせる未来を創るためのプロジェクト（農林水産省、消費者庁、環境省連携）で、イオン九州はこの取り組みに賛同し、2021年はイオン佐賀大和店（佐賀県）でプロジェクトチームを結成しました。「未来につながるおかいもの」をテーマのもと、「見た目重視から持続性重視のおかいもの」が増える社会を目指す

すため、佐賀市や地元メーカーと連携し、規格外の野菜を商品化したサステナブルな商品の販売などに取り組みました。今後もこの取り組みを各県で実施する予定にしております。

「あふの環プロジェクト」商品の一例

佐賀県産野菜の彩りドレッシング

新型コロナウイルスの影響で、飲食店などへの出荷ができずに廃棄されていた野菜や、形が悪く出荷できない野菜をたっぷり使ったドレッシングとなっております。



アスパラパス

全国3位の収穫量を誇る佐賀県産アスパラパスを規格サイズに切りおろす際に切り落とした部分を使用した商品です。



フードライブ活動



お客さまよりご家庭で消費されずに残っている未開封の加工食品を店頭にお持ち頂き、フードバンク団体さまを通じて必要とされている福祉団体・施設・子ども食堂などに無償でお届けする取り組みです。九州7県で38店舗にて実施しております。

地球温暖化対策への取り組み

綾町イオンの森づくり

2013年に宮崎県と綾町、宮崎中央森林組合と「綾町イオンの森」整備・保全協定をイオン環境財団が締結し、綾中学校の建設材として伐採された町有林跡地で、2013年から3年で1,750名のボランティアの皆さまとともに、地域に自生する樹種、累計14,200本を植樹しました。これまでの9年間で、2,700名の全国各地のボランティアの皆さまとともに累計約21,000本の植樹をおこないました。この植樹はイオン九州も参加しており、今後も継続して参加してまいります。



綾町イオンの森 2021年11月21日撮影
綾町は日本最大級の照葉樹自然林を有し、有機農業と連携した町づくりなどの地域振興策も評価され2012年にユネスコエコパークに登録されました。

プラスチック削減に向けて



2022年4月から順次「イオン」「イオンスタイル」「マックスバリュ」「ザ・ビッグ」全店舗で、お客さまにお渡しする使い捨てカトラリーを、プラスチック素材から木製や紙製といった環境配慮型素材に変更しております。2025年までに使い捨てプラスチック使用量を2018年比で半分に減らします。
※カトラリーとはレジで無償配布するストローやスプーンなどの使い捨ての資材のことです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

イオン九州は地域の皆さま・さまざまな団体さまと協力することでSDGsに掲げた課題の達成に取り組んでおります。



あしたの九州に、できること。

持続可能な社会をつかっていくこと。生産者の方々が、新鮮なよるこびを、たくさん届けてくれること。

お客さまが、新しい発見いっぱいの暮らしを楽しんでいただけること。

そして、みんなが元気に働いて、大切な家族を守れること。

ひとつひとつを一生懸命お手伝いして、みなさまといっしょに、幸せなできごとを、もっとふやしていきます。

イオン九州は、今年50周年を迎えさせていただきます。

あしたの九州に、できること。これからもイオン九州に、どうぞご期待ください。



これまでの感謝と、これからの決意を込めて。

イオン九州 **50**周年

株主優待制度／株主メモ

■株主優待制度に関するお知らせ

ご優待内容

当社決算日（2月末日）に所有株式数100株（単元株式数）以上保有の株主さまに対し、ご所有株式数に応じて、次の通り「株主様ご優待券」（100円券）を贈呈いたします。

なお、「株主様ご優待券」、当社が運営するネット通販サイト「イオン九州オンライン[※]」でご利用いただけます「ネットポイント」もしくは全国のイオンのお店でご利用いただけます「イオンギフトカード」の3種類の中からおひとつをお選びいただけます。

※イオン九州オンライン…九州各県のグルメをインターネットでお取り寄せできる通販サイトです。

(選択制)

ご所有株式数	株主様ご優待券	ネットポイント イオンギフトカード のいずれか
100株以上	50枚	3,000円相当
200株以上	75枚	
500株以上	100枚	4,000円相当
1,000株以上	150枚	5,000円相当
2,000株以上	200枚	
3,000株以上	300枚	
4,000株以上	400枚	
5,000株以上	一律500枚	

ご利用方法 〈株主さまご優待券〉お買上げ金額1,000円ごとに、1枚ご利用いただけます。

〈ネットポイント〉当社のネット通販サイト（イオン九州オンライン）でご利用いただけます。

〈イオンギフトカード〉全国のイオンのお店で使えます。

お客さま株主カード

全国のイオンラウンジをご利用いただけます。「お客さま株主カード」につきましては、当社の株式を100株以上ご所有の株主さまへ進呈させていただきます。



イオンラウンジ

(特別なお客さまだけのイオンラウンジをご利用ください。)

イオンラウンジでは、お買物の合間にゆっくりお過ごしいただけるよう、イオンラウンジ会員さまに限定したサービスをご用意しています。また、全国のイオンラウンジがご利用いただけます。

※イオン九州の株式を100株以上ご所有で「お客さま株主カード」をお持ちであれば、イオンラウンジ会員の資格を有します。ただし、ご所有株式が100株未満になった場合には会員資格は消滅します。

※「お客さま株主カード」の有効期間にご注意ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、イオンラウンジは休止をしております。新しい生活様式に沿ってお客さまの安全が十分確保できることを基準として再開の判断をさせていただきます。

(2022年4月現在)

■株主メモ

公告の方法 電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

公告掲載の当社ウェブサイト
<https://www.aeon-kyushu.info/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社
証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

●住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

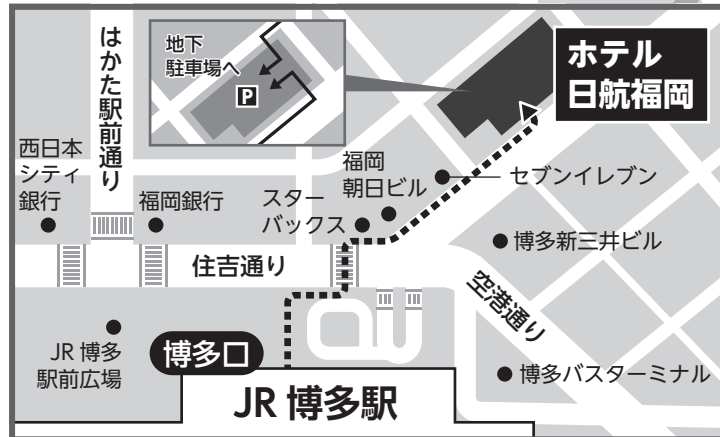
●未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単元株式数 100株

※ご自宅などで株主総会をご視聴いただけるよう、ライブ配信を行います。
 視聴方法など詳しくは、4頁をご確認ください。
 ※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。
 ※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

株主総会会場のご案内



会場
ホテル日航福岡 3階 都久志の間
 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
 TEL : 092-482-1111 FAX : 092-482-1127
<https://www.hotelnikko-fukuoka.com>

日時
 2022年**5月17日** (火)
 午前**10時**開会 (午前9時受付開始)

交通のご案内

- JR・地下鉄空港線「博多駅」下車 博多駅博多口より徒歩約3分
- 地下鉄空港線「祇園駅」下車 5番出口より徒歩約4分
 ※博多駅、祇園駅から地下道でもお越し頂けます。



NAVITIME
 出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。

